

平成21年度
第1回新城市総合計画市民委員会

会 議 録

平成21年7月8日（水） 午後4時から午後6時

《 新城市勤労者青少年ホーム 軽運動場 》

平成21年7月28日(火)

事務局（熊谷）皆さんこんにちは。

本日はお忙しいところ、またお暑い中お時間を割いていただきまして、誠にありがとうございます。

梅雨の最中ということで、梅雨が明けますと夏本番となります。皆さん暑さに体調を崩さず頑張ってくださいと思います。

さて、本市では総合計画の重要事業である市職員による地域担当制度がスタートいたしました。また、自治基本条例の庁内検討や財政健全化推進本部の取組など重点事業が本格的に進み始めたところであります。

本日は、事務事業評価の概要、予算の考え方、今後の事業の進め方などについてご協議いただきたいとは存じます。本日はたくさんの資料で恐縮ですがよろしくお願ひいたします。

夏目会長からご挨拶をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

夏目会長 皆さんこんにちは。

今年度も総合計画市民委員会が開催されました。今回は、優先すべき事務事業の答申ということで、また資料を読みながら何が必要なのか何を優先すべきなのかを検討していきたいと思います。

全く不慣れで、皆さんに迷惑をかけてますが、頑張っていきたいと思っておりますので、ご協力お願いいたします。

事務局（熊谷）ありがとうございました。

続きまして、企画部長より挨拶を申し上げたいと思います。

岡本企画部長 初めまして、企画部長の岡本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、皆様には大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本年度第1回目の総合計画市民委員会を開催することになりました。昨年度に引き続き、ご審議をいただくこととなりますが、よろしくお願いいたします。本来ですと、市長が出席して諮問を申し上げますのですが、国への要望活動ということで出張をしておりますので、かわりに私が諮問をいたしますことを、まずご理解をいただきたいと思います。

昨年度は、第1次総合計画がスタートいたしまして、その理念である「新たな公共が導く市民自治社会実現」のために新年度の予算編成前に市民委員会にて、優先度について判定をいただきました。本年度は、平成20年度の事務事業評価をお願いするとともに平成22年度に実施する事務事業の優先度を判定していただきますよう諮問するものでございます。ご審議は、本日も含めまして、月内に3回ほど予定をしておりますが、時間的に大変厳しい中でのご審議でありますので、効率的に進めていただくことをお願いしまして、簡単ではありますが、挨拶に変えさせていただきます。

事務局（熊谷）ありがとうございました。

早速ではありますが、議事に入らせていただきます。1点目の諮問事項であります「新城市総合計画の進捗について」、企画部長より諮問書を会長へお渡しいただきますので、よろしくお願いいたします。

【企画部長が諮問書を読み上げ、夏目会長へ手渡す】

※諮問内容

- ・平成20年度実施計画書に書かれた主な事務事業の成果測定及び評価について
- ・平成22年度実施計画書に掲げるべき主な事務事業の優先度について

事務局（熊谷）協議に移りたいと思います。要綱の第6条の規程によりまして、会長さんに取り回しをお願いしたいと思います。また、本日ではありますが、森野委員、瀧川委員、権田委員から都合により欠席というご連絡をいただいております。

それでは会長さん、よろしくお願いいたします。

夏目会長 議事に先立ちまして、本日の議事録書名者を選任したいと思います。安藤委員さん、内藤委員さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、協議事項1「諮問を受けての協議の進め方について」事務局より説明をお願いいたします。

※【協議の進め方について事務局（佐宗）が説明】

- ・年間8回予定（7月に3回、9月から10月4回、来年2月1月から2月に2回）

○7月

- ・第1回：協議の進め方と資料説明、第2回協議前に委員が意見書を提出。
- ・第2回：意見書を元に事務事業評価に対する質問事項等、22年度に優先すべき事務事業について協議を行う。
- ・第3回 最終的な答申内容について検討を行う。

○9～10月

- ・判定の反映状況をみながら諮問・答申を行う。

○2月

- ・市長査定の後、議会提出前に反映状況を確認。

夏目会長 このことにつきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

森田委員 一週間以内にこれだけの膨大な資料を読んで、意見を提出するというのでしょうか。

意見を出すことは可能ですが、わからないところを質問する時間もなく、自分の意見に自信が持てません。事務的なことや予算編成の都合上致し方ないのかもしれませんが、この短い期間で意見を提出するというのは、できる限りのことはしますが自信はありません。

それだけは、先に述べさせていただきます。

夏目会長 今後、どれだけのお時間がいただけるのでしょうか。

事務局（佐宗） 本日お配りしましたA3版で評価一覧とページ数をわかるようにしてあります。先ほどのスケジュールでも説明しましたが、昨年度の諮問書にありました「優先度の判定を予算編成前に市民委員会が答申する」に従って進めるには、現在、22年度の主な事業についての各課ヒヤリングを行っていますが、終了次第

行われる優先度の判定会議に諮問書が間に合うことが必要となります。事務事業評価の作業が遅れ、市民委員会の開催も遅れてしまいましたが、7月末には答申をいただかなければなりません。無理な日程ではありますが、お願いしたいと思います。

夏目会長 大変厳しいかと思いますが、ご協力お願いいたします。
他に何かご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

八木委員 昨年の場合、たくさんの資料と短い時間で審議を行いました。実質、私たちはどれだけ役割を果たせたのか、それぞれ思うところがあったかと思います。2年目を始めるにあたって、市民委員会はどれだけ時間をかけて、どれだけ突っ込んで議論をしていくのか委員同士で話し合うことも必要かと思っておりましたが、今年も7月については予定が記されておりますので、最大限努力していく以外ないとは思いますが、是非、今年度中に委員同士で話し合う時間をとっていただけますよう会長さんにもお願いしたいと思います。

夏目会長 前向きな提案をありがとうございます。そのようなことも検討していきたいと思います。

事務局（佐宗） 事務局といたしましても、そのような場を設定したいと思います。今回の事務事業評価は、職員といたしましても試行の段階ということで、中身を見てもらっても分かるかと思いますが、当初予定した十分な成果が出てきておりません。評価基準を設けたにもかかわらず、それぞれの部局の視点がまちまちで、公正さに欠ける点がありますが、徐々に精度を高めて参りたいと思います。あくまでも試行ということで始めさせていただいておりますので、その点もご理解いただきたいと思います。

夏目会長 それでは他に質問等ございましたらお願いいたします。

吉田委員 昨年度の答申書につきまして、委員の方には初めて送られたのでしょうか。

事務局（佐宗） 昨年の最終の段階でお示した答申が、委員長預かりになりまして、最終的な答申が、送られていないというご意見をいただきました。ホームページにはすぐにアップをしましたが、皆さんには会議案内を出したときに、答申書を添えてお送りしました。今日は、資料として改めて出させていただきます。

吉田委員 答申書は10月23日に出ているので、結論がでたら早く委員にも送っていただけたらよかったですか。

夏目会長 ありがとうございます。
今回、答申がでたらすぐ委員の方々へお送りするというようお願いいたします。
それでは、他にご質問等ございますか。

井上委員 説明の中で、8月6日の事務局による優先度の判定会議に我々の意見を盛り込んでいただけるということでしたが、そのときに地域審議会の委員さんに関係した事業もあるかと思しますので、地域審議会にも提示していただき、ある程度揉んでいただいて、地域の持つ問題点を地域審議会での意見を盛り込んだ形で提示していただけたらと思います。判定会議の前に地域審議会にも提案していただければと思うのですが、いかがなものでしょうか。

事務局（佐宗） 資料1の1ページ目の「3 地域審議会」のところに書かせていただきましたが、地域審議会を担当しております総合支所地域振興課、企画課の担当者と話をしましたが、事務事業評価のまとめが遅れていた関係で、8月6日前に地域審議会に諮るのには難しく、秋に行う諮問の折には、市民委員会の開催中に行う予定であります。相談中ではありますが、今回、8月と大まかに書かせていただいております経営会議にて、最終的に優先度判定がなされた後に、事後で申し訳ありませんが、答申の内容と反映状況を説明させていただく予定でいます。

夏目会長 他に質問等ございましたらお願いいたします。
無いようですので、1番目の議事つきましてはこれで終了させていただきます。
続きまして2番、3番、4番目につきましては、関連があるということなので、まとめて事務局の方から説明をお願いいたします。

老平財政課長 皆さんこんにちは。
この4月から財政課長をやらせていただいております老平と申します。よろしくをお願いいたします。不慣れな点等ありまして、皆さんにご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんがご容赦をお願いしたいと思います。

※【協議事項②（資料2（バーチャル事業部制））の説明】

財政課長 バーチャル事業部制とは、市民要望の大きなところへ予算をシフトすることをいいます。民間企業で広く採用されている事業部制を行政機関で行えるよう変形させたものです。

事業部制とは、それぞれの分野で商品を作り、そのお金で新しい商品を開発するといったサイクルをいい、市場経済を読み取り市場ニーズの高いものにシフトをしていくために行います。行政では、主に税金が収入となり、受け入れを行えるのは一部の部課のみになるためサイクルが成り立たないため、そのままでは行政の機関では事業部制が行えない。

枠配分方式とは、財政課サイドのみで予算編成すると現場サイドの現状が把握しきれないため、権限を担当に移す方式を言います。それぞれのセクションに予算を配分し、その配分内でニーズの高いところの予算を作ります。担当部署に一定の予算枠を配分し、その中で予算をどこに重点的に投下していくか検討する方式です。

・・・以下、説明を省略・・・

事務局（佐宗）

【協議事項③, ④(資料3、資料4)の説明】

※「評価の結果について」は調整中ではあるが、あえて表記する。

- ・なぜこの事業を行うのかという意図を記入することに、時間がかかっている。
- ・指標についても、いざ評価しようとするとな適切であったり、測定が困難であったりと事業の進捗を説明できないことを気付くこととなり、指標の大幅な見直しが行われた。
- ・事務事業評価の1次評価者を担当者、2次担当者を担当課長としたが、課内のマネジメント機能が十分に発揮されず、課長が追認する傾向が強く見られた。行政内に評価委員会を設け2次評価を行う必要性を感じた。
- ・基本事業と事務事業の分離に伴い、施策・事業の体系見直しを行ったが、基本事業1件に対し、事務事業1件という体系に留まっており、意図を達成していない。
- ・第3次評価のあり方について、現在の15人体制の市民委員会でも困難が予想されるため、市民委員会を発展させて50人や100人体制とし、部門別の部会を作り、別れて評価を行うことも今後検討したい。

夏目会長 説明事項の②から④に付きまして、ご質問がございましたらお願いいたします。

安藤委員 協議②について伺います。市長査定、副市長査定の際に担当部課長は出席せずに、財政課長さんが説明をしているとお聞きしました。トップダウン方式だと市民の声が届きにくいといわれたように思えたのですが・・・。

財政課長 市長査定、副市長査定の際には、担当課長は出席しておりません。現在のやり方というのは、それぞれの担当課で予算をくみ上げていきます。基本的に財政の職員が事前のヒヤリングを通じてある程度細かいところまで聞いていきます。聞いた内容について、市長、副市長に報告をし、判断を仰ぐという形をとっております。財政課が市民ニーズを十分把握していないというつもりで言ったつもりではありません。財政担当が本当に事務事業の細かいところまでを把握しているかということそうではありませんと言いたかったです。例えば、福祉の社会保障制度1つをとっても非常に細かいところまであります。財政の担当者が非常に細かいところまで把握をしているかといえばそうではありません。できる限り、各課の状況、市民のニーズ、苦情や要望を受けることもあります。そういったことを市長、副市長に報告をし、判断を仰いでおります。担当課長が出席するという方法もあるのですが、現在の新都市では採用しておりません。

安藤委員 出席をしてもらった方が、市長さん、副市長さんがしっかり市民ニーズを把握できるかと思います。今、財政課長さんとのやり取りの中でも、言い手、聞き手で少しずつズレが生じてしまいます。担当課から伺って報告を行ってはいるけれども、担当課の気持ちまでは伝えることはできないと思いますから、是非改善していただければいいかと思います。

それから、市債を使った方が広く将来的なサービスを受ける市民を含めて公平性を保てると言われたように思えたのですが、借金はしないで済めばしないにこ

したことは無いように思います。そこら辺の話に違和感を覚えました。

財政課長 ご意見として承ります。1つは、市長、副市長が予算査定のときに各課の事情が把握できないのではないかと、危険性が高いのではないかとということだと思えますが、市の内部の会議、例えば経営会議というものがございまして、次に部長会議というものがございまして、これが、ほぼ隔週に行われております。月4回くらい行われ、いろいろな事業の報告がされております。そういった会議の検討・報告が積みあがったものが予算だと言う風に考えておりますので、各課の状況が市長、副市長に伝わっていないというふうには思っておりません。予算査定に各課長が出席する必要があるのではないかとということには、考えてみる必要があるかと思えます。

地方債について、負担が公平かということを申し上げましたが、これは私個人の考えではありません。財政制度の解説の本を見ていただくと全国共通の認識としてあるということをお願いしたいと思います。

夏目会長 他にご質問等ございますか。

塩瀬委員 資料3の4に事務事業の評価とありますが、1次評価、2次評価を行う上で、1次評価者と2次評価者での話し合いと言ったことを行いましたか。

事務局（熊谷） これにつきましては、あくまで担当職員と課長という立場で評価をしておりますので、ディスカッションはありませんでした。

夏目会長 他にご質問等ございましたらお願いいたします。

内藤委員 新城駅前整備というものが優先度 A2A でございます。一覧表の方ですと6ページにあるのですが、新城駅と周辺整備は10年計画で駅の整備や道路を造るといった説明をお聞きしました。予算の見方を教えてください。

また、優先度等も協議の中で出しても良いですね。

事務局（佐宗） 「平成21年度 実施計画書(策定中)」の121ページに中心市街地の活性化という事務事業があります。例えば、20年度でも1,093,000円、21年度は322,000円、22年度になると用地買収や実施設計の関係で22,350,000円、23年度になりますと156,350,000円といった事業費の計画になっております。20年度、21年度を見ますと、中心市街地のイベント、関係機関との調整といった事業内容を予定しているということで、実際の事業開始は22年度辺りから進んでいくということになっております。

内藤委員 この間聞いたところでは、10年を目途に何とか駅前を開発したいという話になっていったと思います。10年先を見越して行うというのは大変結構なことだと思うのですが、通勤通学で豊橋・豊川方面に通われるといったことを考えますと、こういった計画をもっと重点プロジェクトに置いていただいて、早急に取り組んでいただくことが重要かと思えますので、こういったゆっくりとした予算の

つけ方でいいのかなと思います。こういった市長にお願いする案を出しても良いのでしょうか。

事務局（佐宗） おっしゃるとおり、この事業をもっと早く進めるべきだといったご意見をいただくのもよろしいことかと思えます。ただ、市民委員会の中で議論して、まったく逆の意見の場合もございますので、議論のうえ答申書に載せるかどうかの判断をしていただくことになるかと思えます。

一覧表は、左、真ん中、右と別れておりますが、左は昨年に皆さんに審議していただいた21年度事業の基本的な体系です。真ん中が、今回基本事業を設定し、事務事業を分類したことによる21年度事業の調整中の体系です。右が20年度の登載した事業を評価し、21年度の体系に合わせた調整中のものになります。

ここで、評価シートの見方について説明をさせていただきます。

【評価シートの説明】

必要性と有効性に重点を置いた評価を試みた。

※20年度事業シートの特徴

- ・ 事業の種類と性格
- ・ 人件費
- ・ 対象・概数・意図・活動
- ・ 活動指標・成果指標
- ・ 指標見直しの有無
- ・ 評価（評価基準による） etc

夏目会長 他にご質問がございましたらお願いいたします。

本日は膨大な資料となりましたので、一度、お家に帰って、じっくり読み返していただいて分からないことがございましたら、事務局の方へ問合せしてください。

以上で協議事項を終らせていただいでよろしいでしょうか。

では、5番目の「その他」について事務局から説明をお願いします。

事務局（佐宗）

○スケジュール

- 第2回 7月22日（水）9時30分～ 委員会室
- 第3回 7月28日（火）17時～ 委員会室

○意見・質疑シートの提出

7月16日（木）までに郵送又はメールにて提出

===午後6時 閉会===